

治山事業（公共）

【平成25年度概算要求額 74,577(61,848)百万円】
（上記のうち、復旧・復興対策分は13,445百万円）

対策のポイント

津波に強い海岸防災林の再生・整備や、集中豪雨等により荒廃した山地の復旧・整備と併せて、山地のもつ防災力の向上を図り、地域の安全・安心を確保します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災で被災した青森県から千葉県のコスモス林約140kmについては、海岸防災林の再生に関する検討会（平成24年2月最終取りまとめ）の検討結果や政府の復興工程表に基づき、「みどりのきずな」再生プロジェクトとして復旧・再生を進めています。
- ・他方、東日本大震災の教訓から、南海トラフ巨大地震の想定の見直し等が行われる中において、7月に公表された中央防災会議における「防災対策推進検討会議」の最終報告や「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の中間報告においても、治山事業の実施や海岸防災林の整備について位置付けられたところであり、これらを踏まえ、全国的な対策を進めていくことが必要です。
- ・特に、甚大な被害となった本年の梅雨前線豪雨による山地災害においては、治山施設の被害軽減効果が明確に現れたところであり、治山対策の一層の推進が必要です。

政策目標

○周辺の森林の山地災害の防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（平成20年度）から約5万6千集落（平成25年度）に増加等

<主な内容>

1. 津波に強い海岸防災林整備の推進

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生を図るとともに、南海トラフ巨大地震の影響が懸念される地域等全国的に津波に強い海岸防災林の整備を進めます。

- （1）新技術も活用した粘り強い人工盛土等の造成や多様な樹種・樹高から構成される林帯を整備するなど海岸防災林の機能強化を図る実証的な取組を支援します。
- （2）津波防災地域づくりに関する法律に基づき市町村が作成する「推進計画」等に沿った一体的な整備を支援し、津波の波力に対して弱部を作らない海岸防災林の整備を進めます。
- （3）海岸防災林の再生に関する検討会の提言を踏まえ、地域の地形条件等にあった海岸防災林の整備手法を確立するための調査を実施します

防災林造成事業等（公共） 8,614(4,101)百万円の内数
（上記のうち、復旧・復興対策分は6,284百万円の内数）

治山事業調査費（公共） 163(65)百万円の内数

国費率：1/2、10/10（（3）は委託調査）
事業実施主体：国、都道府県

2. 日本列島・山地防災力向上対策

東日本大震災以降、各地における誘発地震の発生などによる地盤の緩みに伴う山地災害の発生の危険性が高まっていることや、南海トラフ巨大地震の新想定により、震度予測が見直されたこと等から、以下の内容を拡充して、山地防災力の向上を図ります。

- （1）南海トラフ巨大地震の新想定等に基づき、一定規模以上の震度予測がされ、山地災害の発生が懸念される地域において、既存治山施設の点検や保安林の現況把握等山地防災力の緊急調査を実施します。

- (2) 森林の高齢級化を踏まえ、**山地災害の危険度の高い地域**では、周囲の森林と一体的に行う**高齢級の保安林の整備**を支援し、災害に強い森林づくりを進めます。
- (3) 既存の治山施設について、**経年変化に伴い機能が低下した部材の交換等により長寿命化**し、継続的な防災効果の発現を図ります。

治山事業調査費（公共） 1 6 3 （ 6 5 ） 百万円の内数
 水源地域等保安林整備事業（公共） 1 0, 2 7 5 （ 7, 0 3 1 ） 百万円
 （上記のうち、復旧・復興対策分は 5 3 6 百万円）
 国費率：1 / 2、1 0 / 1 0 （(1) は委託調査）
 事業実施主体：国、都道府県

3. 大規模山地災害緊急対策

近年における集落の孤立化や河道閉塞を伴うような激甚な災害が多発している状況を踏まえ、早期の復旧に向けた支援を強化するとともに、大規模山地災害発生の危険箇所の特定を進め、効果的な治山対策の実施につなげます。

- (1) 集落の孤立化や河道閉塞の形成等を招いている奥地等における**激甚な山地災害が発生した場合について、都道府県が行う治山関係被害の全容把握、早期の復旧・整備計画作成のための概括的調査**を支援します。

治山等激甚災害対策特別緊急事業（公共） 1, 4 0 4 （ 1, 0 4 8 ） 百万円
 復旧治山事業（公共） 1 7, 2 4 0 （ 1 4, 8 5 4 ） 百万円
 （上記のうち、復旧・復興対策分は 2, 4 4 0 百万円）
 国費率：1 / 2、5. 5 / 1 0
 事業実施主体：都道府県

- (2) 効果的な治山対策を実施するため、深層崩壊等の**大規模山地災害の発生の危険性が高い地域を特定するための調査**を実施します。

治山事業調査費（公共） 1 6 3 （ 6 5 ） 百万円の内数
 国費率：1 0 / 1 0 （委託調査）
 事業実施主体：国

お問い合わせ先：林野庁治山課（03-6744-2308（直））
 林野庁業務課（03-3502-8349（直））